

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の下に「広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の充実・強化検討チーム」（主査：三友 仁志 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）を立ち上げ、2025年（令和7年）2月の第1回会合以降、計5回の会合を開催し、①広域大規模災害を想定した放送を維持するための方策、②ローカル局の放送が停波した場合の代替手段の確保、③被災者の視聴環境の確保等について検討、整理を行った。

取りまとめ（案）のポイント

○リエゾン派遣などを通じた官民連携の充実

放送事業者による災害対策本部へのリエゾン派遣や官民連携の訓練等を通じて緊急対応力の向上を図るほか、放送種別や放送エリアを超えた連携や、自治体等との連携体制の充実に取り組む。

○事業継続計画の実効性確保、放送ネットワークの強靱化

放送事業者は、経営環境に配慮しつつ、広域大規模災害に対応しうるバランスのとれた災害対策や事業継続性確保のためのPDCAサイクルの適切な実施に取り組む。

総務省は、放送ネットワークの強靱化、被災した場合の早期復旧のための財政支援の継続・拡充に取り組むほか、災害時等の緊急時における許認可手続の簡素化を行う。

○衛星放送やインターネットによる地上波放送の代替・周知

発災時に、地上波・ケーブルテレビの被災状況を踏まえ、東経110度CS放送におけるニュース専門チャンネルのスクランブルを解除して放送を行う。一月を目途としたきめ細かい対応も想定し、入念な準備を整える。さらに、効果的な周知の在り方や、他の衛星放送の既存の仕組みを活用した代替の検討を進める。

総務省は、地域の特性に応じ、インターネット番組配信を含む情報伝達手段の重層化に向けた体制づくりを進め、平時から代替手段へのアクセス方法等に関し周知を行うほか、災害時には停波の状況や代替手段が一覧できる情報発信を行う。

○臨時災害放送局の活用促進

コミュニティ放送局と諸元が変わらない場合の無線従事者資格を同等にすることや災害時の特例措置のほか、希望する地域において利用可能な周波数の選定について検討する。

開設や運営を支援するスタッフを確保できるよう関係機関との協力体制の構築に向け引き続き支援する。

○受信環境の確保、平時からの備え

避難所等でのテレビやラジオ等の情報入手手段が十分に確保できるよう、国、自治体、放送事業者をはじめとする関係者が連携し、役割を果たすための体制の構築に取り組む。